

宍粟市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	44,845	22,123,217	355,995	4,938,012	22.3	21.1

人件費には、職員給のほか特別職給与、議員報酬、その他共済組合への負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	一般市(- 0)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	540	2,191,553	457,095	889,976	3,538,624	6,553	6,002

職員数は平成18年4月1日現在の人数です。

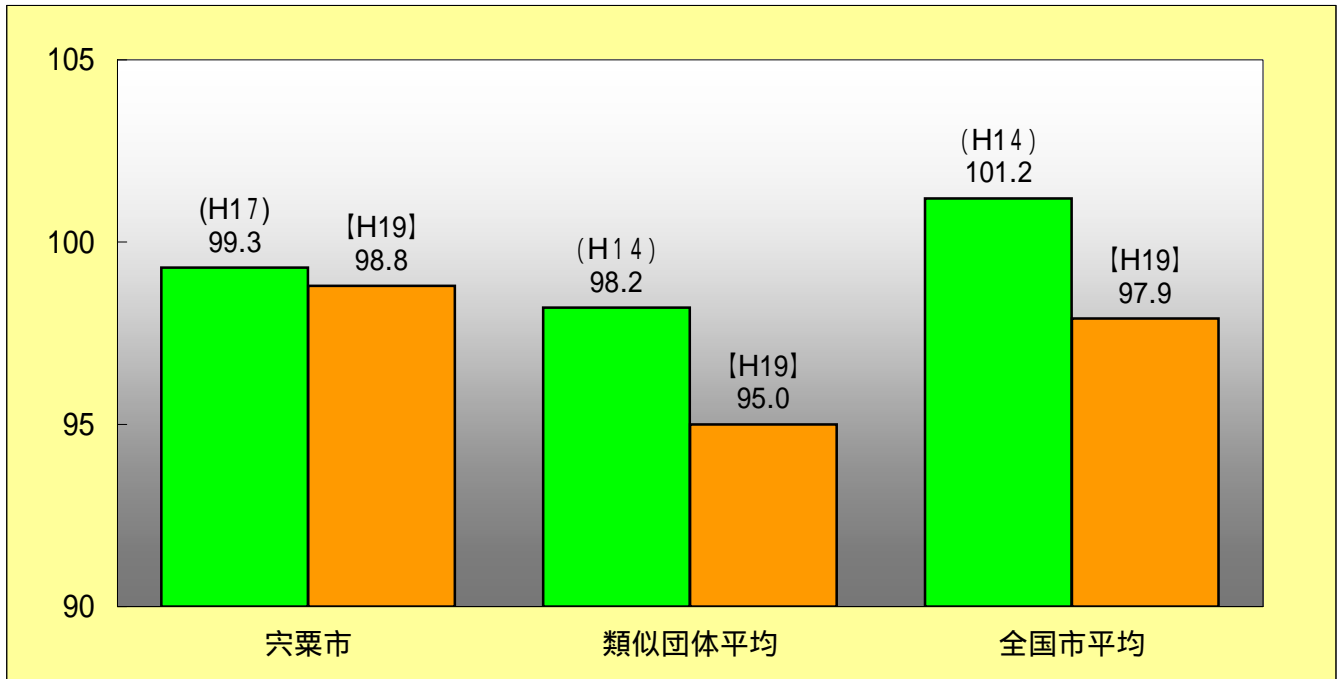
市は、政令指定都市・中核市・特例市・一般市に区分され、一般市はさらに人口や産業構造(産業別就業人口の構成比)により16の類型に分類されます(宍粟市は一般市 -0のグループに属し、同じグループの団体を「類似団体」と呼びます)。

(3) 特記事項

平成19年度

1. 特殊勤務手当の見直し(滞納処分従事職員の手当など3種類の手当を廃止、危険又は困難業務従事職員の手当の対象範囲縮小)
2. 枠外定期昇給の廃止
3. 平成19年度の勤勉手当の増額改定の平成20年度への見送り

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。宍粟市は平成17年4月1日合併につき、合併年度と比較しています(他は5年前と比較)。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度 19	- 円	- 円	(- %)	- %	- %

(参考) 国の改定率
0.35 %

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度 19	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

(参考) 国の年間 支給月数
4.50 月

宍粟市では人事委員会を設置していないので、国の人事院勧告などを考慮し給与改定を行います。
特別給は期末手当、勤勉手当です。
市職員の給与の決定方法や人事院勧告については、「広報しそ10月号」をご覧ください。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宍粟市	42.4 歳	338,413 円	420,307 円	372,482 円
兵庫県	44.2 歳	364,142 円	474,770 円	424,983 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.1 歳	332,495 円	380,989 円	357,931 円

技能労務職(総合病院を含みます)

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢(歳)	職員数(人)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円) (A)	平均給与月額(円) (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(円) (B)	
宍粟市	46.5	51	296,539	349,015	312,137	-	-	-	-
うち学校給食調理員・病院調理師	41.0	20	263,730	330,839	283,930	調理師	40.4	253,300	1.31
うち清掃職員	50.6	10	349,660	413,550	373,960	廃棄物処理従業者	43.3	299,800	1.38
うち看護補助員	47.9	7	254,471	282,666	259,186	-	-	-	-
うち用務員	56.9	5	327,680	334,440	331,980	用務員	53.9	227,200	1.47
兵庫県	47.8	1,099	348,444	423,412	391,872	-	-	-	-
国	48.8	5,193	287,094	-	320,514	-	-	-	-
類似団体	47.3	40	294,501	317,172	306,044	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
宍粟市	-	-	-
うち学校給食調理員・病院調理師	5,155,804 円	3,478,600 円	1.48
うち清掃職員	6,611,449 円	4,192,600 円	1.58
うち用務員	5,551,644 円	3,284,300 円	1.69

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、職員区分では類似する業務での比較となっており、また、民間の平均賃金・年齢の算出の際には、正規職員のほか臨時職員やパート勤務者を含むなど、年齢、業務内容、雇用形態・平均経験年数等でその基準が異なっており、完全に一致しているものではない。
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宍 粟 市	45.4 歳	367,918 円	405,903 円
兵 庫 県	44.2 歳	364,142 円	477,478 円
類 似 団 体	43.7 歳	332,535 円	351,673 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宍 粟 市	39.8 歳	316,630 円	400,983 円	348,573 円
都 道 府 県	- 歳	- 円	- 円	- 円
類 似 団 体	40.9 歳	317,585 円	374,250 円	343,487 円

「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		宍 粟 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	180,400 円	170,200 円
	高校卒	142,800 円	145,400 円	138,400 円
技能労務職 (労務職)	高校卒	140,300 円	141,500 円	135,600 円
	中学卒	- 円	128,700 円	127,700 円
教育職	大学卒	170,200 円	200,800 円	- 円
	高校卒	142,800 円	179,600 円	- 円
消防職	大学卒	170,200 円	- 円	- 円
	高校卒	142,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,050 円	- 円	- 円
	高校卒	224,350 円	274,409 円	312,138 円
技能労務職	高校卒	- 円	265,666 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円

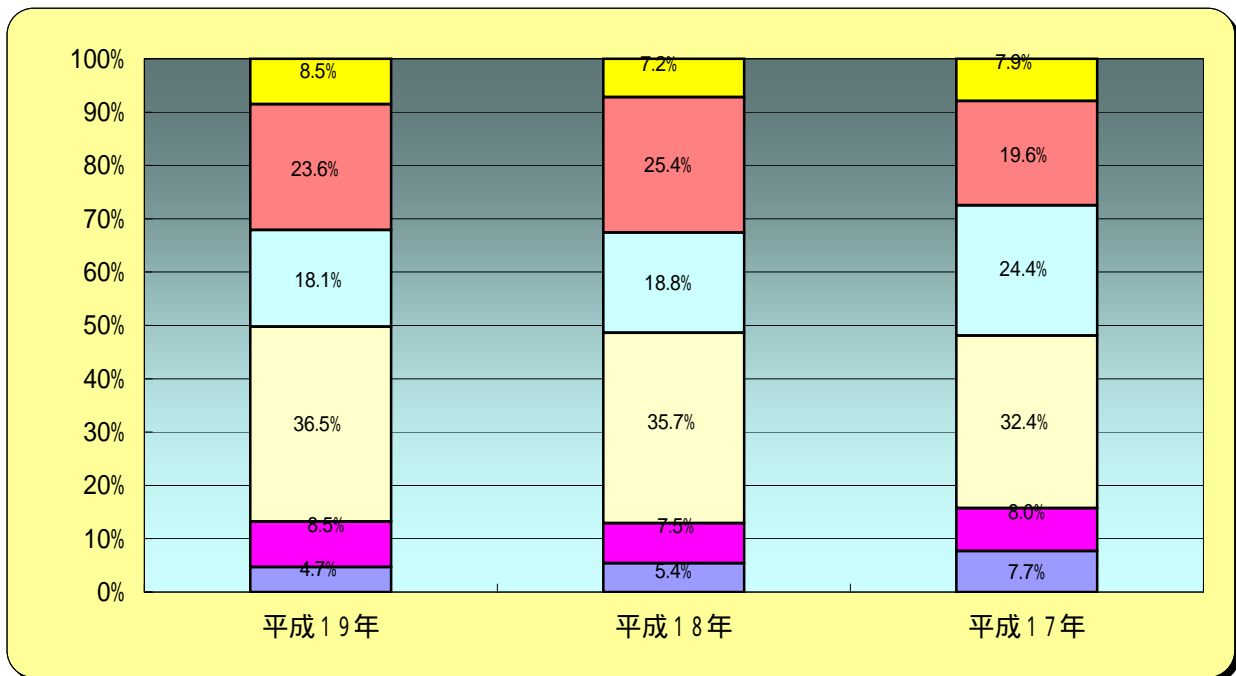
該当職員が無い場合や、対象者が少ない場合は表示していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	市民局長・市民局副局長・部長・次長・課長	31人	8.5%
5級	課長・所長・室長・保育所長・施設長・副課長・副所長・事務長	86人	23.6%
4級	係長・主査	66人	18.1%
3級	係長・主査	133人	36.5%
2級	主事・技師	31人	8.5%
1級	主事・技師	17人	4.7%

宍粟市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



平成18年4月より8級制から6級制に変更しています(旧給料表の1級及び2級は新1級に、4級及び5級を新3級に統合しています)。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務評定を実施しています。(内容等については宍粟市勤務評定規則を参照)
昇級日(1月1日)前の1年間の勤務実績が良好と認められる場合は4号給昇給しますが、良好と認められない場合は市の基準により3号給以下の昇給となります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宍 粟 市		兵 庫 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,638 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 2,039 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.725)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5・10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～20% 管理職加算:10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～20% 管理職加算:10～25%	

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務評定を実施しています。(内容等については宍粟市勤務評定規則を参照)</p> <p>職員の勤務実績が良好と認められる場合は、0.725月分支給しており、良好と認められない場合は、市の基準により良好な場合の率より低い率により支給しています。</p>

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

宍 粟 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	6,961 千円	26,617 千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%～30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%～20%加算・特別昇給4号 平成18年度から3年間の措置として、45歳以上の勤続25年以上職員を対象に、早期の職員の規模適正化を推進します。			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置:2～20%加算		

退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宍 粟 市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
宍 粟 市	0 %	0 %

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしており、制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額額の3/100～18/100とされています。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		10,923 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		20,227 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		32.4 %	
手当の種類(手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務従事職員手当	保健センター職員等	感染症患者等の救護等	1日当たり400円
危険又は困難業務従事職員手当	水道局勤務職員等	下水道マンホール等入孔・水道事業緊急出動	1日当たり600円
	産業課勤務職員等	山地における特に危険又は困難な業務	1日当たり600円
	給食センター勤務職員等	ボイラー作業及び維持管理業務	1日当たり600円
	山崎浄苑勤務職員等	山崎浄苑での塩素取扱業務	1月当たり1,500円
	当該業務に従事した者	有害物取扱業務	1日当たり600円
	当該業務に従事した者	除雪作業車運転による除雪作業	1日当たり600円
旅行死亡人の取扱業務従事職員手当	当該業務に従事した者	死人の移送及び埋火葬業務	1回当たり1,000円
ごみ、し尿取扱業務従事職員手当	山崎浄苑勤務職員等	ごみ、し尿取扱業務	1日当たり600円
火葬業務従事職員手当	山崎浄苑勤務職員等	火葬業務	1日当たり600円 その他火葬1体につき2,000円(小動物200円)、霊柩車の運転1体当たり1,500円
福祉事務所ケースワーカー業務従事職員手当	宍粟市福祉事務所勤務職員	ケースワーカー業務	1月当たり2,000円
診療所医師特別手当	診療所医師	診療所診療業務	1月当たり650,000円
診療所医師往診手当	診療所医師	時間外の診療(往診)業務	診療点数に10円を乗じた額の2分の1
火災等出動手当	消防署に勤務する職員	緊急時の出動(火災)	1回当たり 機関員510円、その他380円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	緊急時の出動(救急)	1回当たり 機関員等510円、その他380円
隔日勤務手当	消防署に勤務する職員	隔日勤務	1当務当たり520円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	166,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	375 千円
支給実績(17年度決算)	295,304 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	531 千円

平成17年度の支給実績及び職員ひとり当たり平均支給年額には、旧町の未払分を含みます。

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者:13,000円 (2)扶養親族:6,000円 配偶者がいない場合 …1人目:11,000円 配偶者はいるが扶養でない場合の扶養親族:1人目のみ6,500円 16歳~23歳未満の扶養親族には5,000円加算	同	-	83,941 千円	262,316 円
住居手当	(1)借家の場合 12,000円以上の家賃を払っている場合:家賃に応じ27,000円を上限に支給。 (2)持ち家の場合 3,500円	(1)同 (2)異	(2) 持ち家の場合 国は2,500円(新築・購入後5年以内)	24,889 千円	8,733 円
通勤手当	公共交通機関利用 55千円を限度に実費	同	-	79,876 千円	16,995 円
	自家用車等利用	(宍粟市)	(国)		
	1km未満	なし	なし		
	1km~2km未満	2,300円	なし		
	2km~5km未満	3,400円~ 5,600円	2,000円		
	5km~10km未満	6,600円~ 10,600円	4,100円		
	10km~15km未満	11,500円~ 15,100円	6,500円		
	15km~20km未満	16,000円~ 19,600円	8,900円		
	20km~25km未満	20,400円~ 23,600円	11,300円		
	25km~30km未満	24,300円~ 27,100円	13,700円		
	30km~35km未満	27,700円~ 30,100円	16,100円		
	35km~40km未満	30,600円~ 32,600円	18,500円		
	40km~45km未満	33,000円~ 34,600円	20,900円		
	45km~50km未満	35,000円~ 36,600円	21,800円		
50km~55km未満	37,000円~ 38,600円	22,700円			
55km~60km未満	39,000円~ 40,600円	23,600円			
60km以上	400円/km 加算	24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、給与月額額の8%~16%	異	支給率 8%~25%	100,910 千円	61,908 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額		
			額	等	
給料	市長()減額前	846,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長()減額前	722,000 円	995,000 円 /	460,000 円	
	収入役()減額前	650,750 円	750,000 円 /	347,500 円	
報酬	議長	462,000 円	690,000 円 /	535,500 円	
	副議長	382,000 円	495,000 円 /	274,000 円	
	議員	357,000 円	425,000 円 /	234,000 円	
期末手当	市長・副市長・収入役	(18年度支給割合) 4.40 月分			
	議員	(18年度支給割合) 4.35 月分			
退職手当	備考	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
		市長	給料月額 × 在職月数 × 41.36/100	16,795,469円	任期ごと
		副市長	給料月額 × 在職月数 × 25.38/100	8,795,693円	任期ごと
		収入役	給料月額 × 在職月数 × 22.56/100	7,046,842円	任期ごと

現在、特別職の給料及び議会議員の期末手当を減額支給しています。

退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の見込額です。

6 職員数の状況

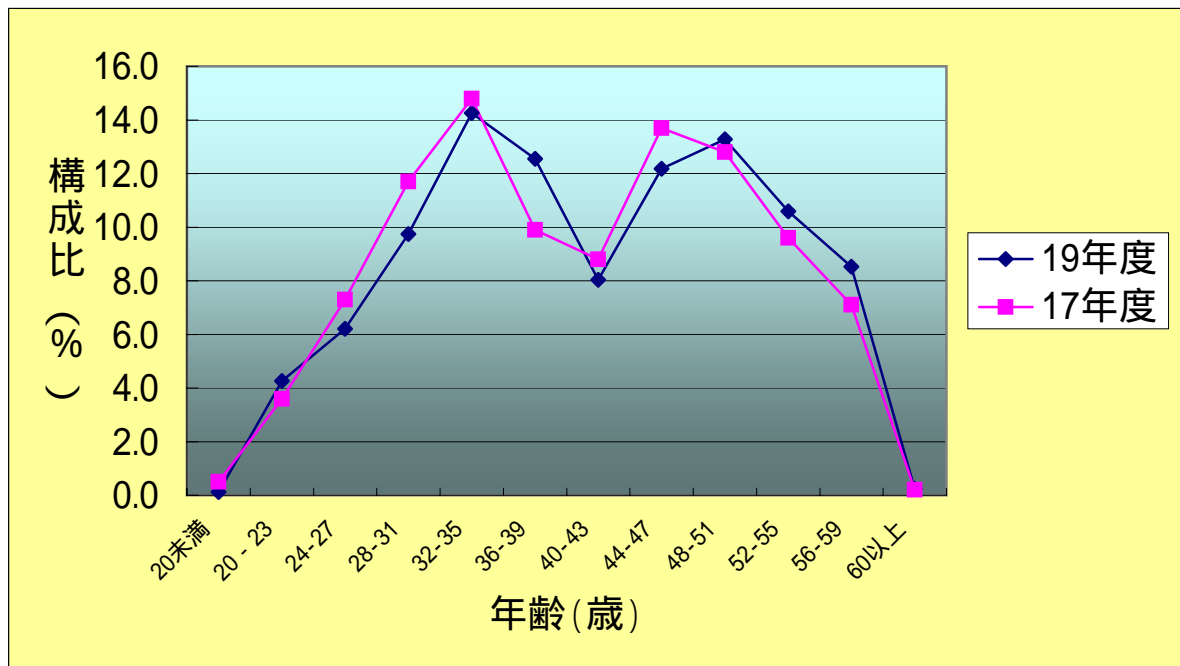
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政	議会・総務	106	109	3	・国体終了に伴う国体室廃止による減(総務) ・機構改革による農業・林業・土木部門の減(その他)
		福祉	132	132	0	
		その他	113	118	5	
	小計	351	359	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.03人)	
	特別行政	教育	97	110	13	・機構改革・指定管理者制度導入に伴う社会教育施設・保健体育施設部門の減 ・幼稚園・中学校・消防部門の退職者不補充
消防	71	72	1			
小計	519	541	22	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.28人)		
公営企業	病院	248	263	15	・公立宍粟総合病院の退職者不補充に伴う減 ・機構改革に伴う千種診療所職員減	
	水道・下水道	36	36	0		
	その他	19	19	0		
	小計	303	318	15		
合計		822	859	37	<参考>人口1万人当たり職員数 183.3人 []内は、条例定数の合計	

職員数は教育長を含む一般職に属する職員数であり、[]内は条例定数の合計です。
類団の職員数は、単純値による比較です。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳, 23歳	24歳, 27歳	28歳, 31歳	32歳, 35歳	36歳, 39歳	40歳, 43歳	44歳, 47歳	48歳, 51歳	52歳, 55歳	56歳, 59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	35	51	80	117	103	66	100	109	87	70	2	821

職員数は教育長を除く一般職に属する職員数です。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
862人	803人	59人	6.8%

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	65人(7.5%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年～22年計	(参考)数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政部門	増員	/	0	0				0	41(11.2%)
	減員	/	6	8				14	
	差引	/	6	8	0	0	0	14 34.1%	
	職員数	365	359	351	351	351	351	-	

部門	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	17年～22年		(参考) 数値目標	
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計			
特別行政 部門	増員		0	0				0			
	減員		10	14				24			
	差引		10	14	0	0	0	24	133.3%		18(9.4%)
	職員数	192	182	168	168	168	168	-			174人
公営企業等 部門	増員		13	0				13			
	減員		0	15				15			
	差引		13	15	0	0	0	2	-		0人(0.0%)
	職員数	305	318	303	303	303	303	-			305人
計	増員		13	0				13			
	減員		16	37				53			
	差引		3	37	0	0	0	40	67.8%		59(6.8%)
	職員数	862	859	822	822	822	822	-			803人

計画期間は、平成17年～22年の5年間です。

(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降、平成18年度までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道(上水道)事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	584,765	132,197	64,068	11.0	10.2

職員給与費には、職員給与のほか、法定福利費(共済組合への負担金等)を含みます。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	9	40,845	4,014	16,714	61,573	6,841

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円	6,895
----------------------------	-------

職員手当には退職給与金を含みません。

職員数は、19年3月31日現在の人数です。

上水道事業は、給水人口が5,000人以上などの条件を満たした、地方公営企業法の全部が適用される事業で、簡易水道事業とは区分されます。

イ 特記事項

1(3)をご覧ください

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収
宍粟市(水道事業)	45.6 歳	378,197 円	593,220 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

基本給には、給料のほか扶養手当を含みます。

平均月収には全手当(期末勤勉手当は支給実額を12月で除算して積算)を含みます。

団体平均は、簡易水道事業を含む、全国の市町村(政令指定都市を除く)です。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宍粟市 (水道事業)	団体平均
1人当たり平均支給額(18年度) 16,714 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.725) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-) 月分 勤勉手当 - 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5・10%	(加算措置の状況)

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

宍粟市 (水道事業)	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円 平成18年度は退職者がありません	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続35年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 1人当たり平均支給額 16,217 千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%~30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%~20%加算・特別昇給4号 平成18年度から3年間の措置として、45歳以上の勤続25年以上職員を対象に、早期の職員の規模適正化を推進します。	その他の加算措置

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 %

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成19年度から支給率を段階的に引き上げることとしており、制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額3/100~18/100とされています。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	333 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	33.3 %
手当の種類 (手当数)	1種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険又は困難業務従事職員手当	水道局勤務職員等	下水道マンホール等入孔・水道事業緊急出動	1日当たり600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	2,211千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	316千円
支給実績(17年度決算)	2,154千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	359千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者:13,000円 (2)扶養親族:6,000円 配偶者がいない場合…1人目:11,000円 配偶者はいるが扶養でない場合の扶養親族:1人目のみ6,500円 16歳~23歳未満の扶養親族には5,000円加算	同	-	1,800千円	257,143円
住居手当	(1)借家の場合 12,000円以上の家賃を払っている場合:家賃に同じ27,000円を上限に支給。 (2)持ち家の場合 3,500円	(1)同 (2)異	(2)持ち家の場合 国は2,500円(新築・購入後5年以内)	696千円	116円
通勤手当	公共交通機関利用 55千円を限度に実費	同	-	466千円	58,200円
	自家用車等利用	(宍粟市)	(国)		
	1km未満	なし	なし		
	1km~2km未満	2,300円	なし		
	2km~5km未満	3,400円~5,600円	2,000円		
	5km~10km未満	6,600円~10,600円	4,100円		
	10km~15km未満	11,500円~15,100円	6,500円		
	15km~20km未満	16,000円~19,600円	8,900円		
	20km~25km未満	20,400円~23,600円	11,300円		
	25km~30km未満	24,300円~27,100円	13,700円		
	30km~35km未満	27,700円~30,100円	16,100円		
	35km~40km未満	30,600円~32,600円	18,500円		
	40km~45km未満	33,000円~34,600円	20,900円		
	45km~50km未満	35,000円~36,600円	21,800円		
50km~55km未満	37,000円~38,600円	22,700円			
55km~60km未満	39,000円~40,600円	23,600円			
60km以上	400円/km加算	24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、給与月額の10%~15%	異	支給率 8%~25%	1,333千円	666,720円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
8人	8人	0人	0%

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0人(0%)

公営企業会等の会計では、総務担当部門の効率的な配置などを進めていきますが、基本的には現在のサービス水準を維持していく上で、現行の職員数が適切であると判断しています。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) をご覧ください

(2) 病院(宍粟総合病院)事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
年度 18	3,686,706	325,698	1,797,843	48.8	47.1

職員給与費には、職員給のほか、法定福利費(共済組合への負担金等)を含みます。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	242	870,371	380,150	323,661	1,574,182	6,505

職員手当には退職給与金を含みません。

職員数は、19年3月31日現在の人数です。

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
6,984

イ 特記事項

1(3)をご覧ください

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	基本給	平均月収	平均年齢
病院事業会計	300,358 円	542,074 円	38.0 歳
うち医師	485,578 円	1,425,670 円	43.9 歳
うち看護師	279,542 円	445,668 円	36.4 歳
うち事務職員	330,871 円	519,667 円	42.4 歳
団体平均	- 円	- 円	- 歳
うち医師	564,908 円	1,294,193 円	43.0 歳
うち看護師	293,387 円	473,921 円	37.0 歳
うち事務職員	356,684 円	552,044 円	44.2 歳
事業者		416,309 円	37.9 歳

基本給には、給料のほか扶養手当を含みます。

平均月収には、平成18年度の全手当(期末勤勉手当は支給実額を12月で除算して積算)を含みます。

民間事業者平均は、兵庫県人事委員会資料より抜粋しています。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宍粟市(病院事業)	団体平均																								
1人当たり平均支給額(18年度) 1,341 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,559 千円																								
(18年度支給割合) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.00 月分</td> <td style="text-align: center;">1.45 月分</td> <td style="text-align: center;">- 月分</td> <td style="text-align: center;">- 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1.60)月分</td> <td style="text-align: center;">(0.725)月分</td> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	3.00 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分	(1.60)月分	(0.725)月分	(-)月分	(-)月分	(18年度支給割合) <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> <td style="text-align: center;">(-)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	-	-	-	-	(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																						
3.00 月分	1.45 月分	- 月分	- 月分																						
(1.60)月分	(0.725)月分	(-)月分	(-)月分																						
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																						
-	-	-	-																						
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分																						
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5・10%	(加算措置の状況)																								

()内は、再任用(職務の特殊性などを考慮し、退職後引き続き職員を一定期間雇用する制度)職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

宍粟市(病院事業)	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 1人当たり平均支給額 2,968 千円 - 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 - 月分 - 月分 勤続25年 - 月分 - 月分 勤続35年 - 月分 - 月分 最高限度額 - 月分 - 月分 1人当たり平均支給額 6,106 千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 45歳以上50歳未満で勤続20年以上 2%~30%加算・特別昇給4号 50歳以上で勤続25年以上 2%~20%加算・特別昇給4号	その他の加算措置

退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
宍粟市	0 %	0 %

国の制度では平成22年度での完成を目指し、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしており、制度完成時の支給率は、給料と扶養手当の月額額の3/100~18/100とされています。支給実績及び平均支給年額は、平成17年度の調整手当の額を記載しています。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	36,667千円	注:医師に対する手当は除く。	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	200,418円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	83.2%		
手当の種類(手当数)	15種類		
	手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
公立穴栗総合病院の特殊勤務手当	病院勤務危険手当	常時勤務する医師、看護師、助産師、准看護師、看護補助員、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士	2,000円
	放射線取扱手当	放射線技師	7,500円
	病理細菌検査手当	検査技師	2,000円
	医師職務手当	医療業務に従事する医師	給料月額100%以内
	医師特別技能手当	医療業務に従事する医師	年数に1万円を乗じて得た額。ただし上限を20万円とする。
	遺体処置手当	遺体処置作業に従事した看護師、助産師及び准看護師	1,000円
	遺体搬送業務手当	遺体の搬送業務に従事した運転手	1,000円
	年末年始勤務加算手当	医師 24時間勤務	40,000円
		医師 日直勤務	16,000円
		医師 宿直勤務	20,000円
		医師以外 宿直勤務	3,000円
		医師以外 日直勤務	3,000円
	年末年始勤務手当	看護師、助産師、准看護師、看護補助員及び調理員	4,500円
	夜間看護手当	深夜における勤務時間が4時間以上	3,300円
		2時間以上4時間未満	2,900円
		2時間未満	2,000円
緊急出勤手当	緊急呼出を受け業務に従事した職員 深夜	2,000円	
	緊急呼出を受け業務に従事した職員 深夜以外	1,500円	
待機手当	休日又は時間外に待機を命じられた医師	8,000円	
研究手当	医師	治験契約に基づく病院収入の範囲内で市長が定める額	
出張診療手当	診療所等に出張診療を命じられた医師	25,000円	
検診及び指導手当	医師及び技師の職にある者	検診、指導業務等契約に基づく病院収入の範囲内で市長が定める額	

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	88,632千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	397千円
支給実績(17年度決算)	102,371千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	427千円

時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者:13,000円 (2)扶養親族:6,000円 配偶者がいない場合 …1人目:11,000円 配偶者はいるが扶養でない場合の扶養親族:1人目のみ6,500円 16歳~23歳未満の扶養親族には5,000円加算	同	-	18,345 千円	232,215 円
住居手当	(1)借家の場合 12,000円以上の家賃を払っている場合:家賃に応じ27,000円を上限に支給。 (2)持ち家の場合 3,500円	(1)同 (2)異	(2)持ち家の場合 国は2,500円(新築・購入後5年以内)	9,147 千円	132,565 円
通勤手当	公共交通機関利用 55千円を限度に実費	同	-	34,871 千円	163,714 円
	自家用車等利用	(宍粟市)	(国)		
	1km未満	なし	なし		
	1km~2km未満	2,300円	なし		
	2km~5km未満	3,400円~ 5,600円	2,000円		
	5km~10km未満	6,600円~ 10,600円	4,100円		
	10km~15km未満	11,500円~ 15,100円	6,500円		
	15km~20km未満	16,000円~ 19,600円	8,900円		
	20km~25km未満	20,400円~ 23,600円	11,300円		
	25km~30km未満	24,300円~ 27,100円	13,700円		
	30km~35km未満	27,700円~ 30,100円	16,100円		
	35km~40km未満	30,600円~ 32,600円	18,500円		
	40km~45km未満	33,000円~ 34,600円	20,900円		
	45km~50km未満	35,000円~ 36,600円	21,800円		
50km~55km未満	37,000円~ 38,600円	22,700円			
55km~60km未満	39,000円~ 40,600円	23,600円			
60km以上	400円/km 加算	24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、給与月額の8%~18%	異	支給率 8%~25%	22,259 千円	601,595 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
240人	240人	0人	0%

(参考)平成22年3月末日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0人(0%)

公営企業会等の会計では、総務担当部門の効率的な配置などを進めていきますが、基本的には現在のサービス水準を維持していく上で、現行の職員数が適切であると判断しています。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) をご覧ください